

●規程改正の概要

要 旨	職員の採用職種の拡大等に鑑み、「地方独立政法人山梨県立病院職員被服貸与規程」の一部改正を行う。
内 容	<p>1 職種の追加及び削除(別表1)</p> <p>(1)中央病院 職員の採用職種の拡大に伴い、被服貸与の対象職種を追加する。 また、近年採用実績のない職種を削除する。</p> <p>① 追加 研究員、業務員(薬剤部)、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、 心理判定</p> <p>② 削除 衛生検査技師、マッサージ師</p> <p>(2)北病院 受付業務の被服について規定を整備する。</p> <p>2 再貸与申請書(様式第1号)の新設 被服の再貸与に関し、定めのない様式を新たに設ける。</p> <p>3 共用品使用所属等の追加及び削除(別表2、中央病院)</p> <p>(1)診療科の新設等に伴い、対象の科室名を追加する。 追加 救急救命センター ドクターヘリ、小児外科、DMAT</p> <p>(2)使用実績のない共用品を削除する。</p>
施 行 期 日	平成26年4月1日から施行する。

地方独立行政法人山梨県立病院機構職員被服貸与規程 新旧対照表(第2条関係:別表1、中央病院)

新

旧

別表1 (第2条関係)

中央病院

職種等	品目	数量/人	貸与期間	備考
医師	診察衣(又はケージ)	1	1	3年目まで年2着
	白ズボン	1	1	〃
研究員	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
薬剤師 業務員(薬割部)	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
放射線技師	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
臨床検査技師 業務員(検査部)	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
視能訓練士	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
臨床工学技士	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
歯科衛生士	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
栄養士	白衣	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
医療社会事業士 社会福祉士	白衣	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
看護師 看護助手 業務員(看護部)	ナースシューズ	1	1	
	ナースシューズ	1	1	
運転技術員	作業着 上下	2年目まで年2セット 3年目以降隔年1セット		
	作業着 上下	2年目まで年2セット 3年目以降隔年1セット		
施設管理担当	作業着 上下	2年目まで年1足 3年目以降隔年1足		
	安全靴			
受付業務	重労働 上下	1	3	

別表1 (第2条関係)

中央病院

職種等	品目	数量/人	貸与期間	備考
医師	診察衣(又はケージ)	1	1	3年目まで年2着
	白ズボン	1	1	〃
(新設)	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
薬剤師	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
放射線技師	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
臨床検査技師 衛生検査技師 業務員(検査部)	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
理学療法士	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
マツサージ師	白衣	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
視能訓練士	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
臨床工学技士	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
歯科衛生士	白衣(又はケージ)	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
栄養士	白衣	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
医療社会事業士	白衣	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
(新設)	白衣	1	1	〃
	白ズボン	1	1	〃
看護師 看護助手 業務員(看護部)	ナースシューズ	1	1	
	ナースシューズ	1	1	
運転技術員	作業着 上・下	2年目まで 2セット 3年目以降隔年1セット		
	作業着 上・下	2年目まで 2セット 3年目以降隔年1セット		
施設管理担当	作業着 上・下	2年目まで 2セット 3年目以降隔年1セット		
	安全靴			
受付業務	主に受付業務を行う職員については、被服貸与申請書(規定外)に より、受付委託業者と同等の被服を貸与するものとする。 なお、貸与期間は3年とする。			

地方独立行政法人山梨県立病院機構職員被服貸与規程 新旧対照表(第2条関係:別表1、北病院)

新

旧

別表1 (第2条関係)

北病院

職種等	品目	数量/人	貸与期間	備考
医師	診察衣	1	2	2年目まで年2着
	白ズボン	1	2	2年目まで年2着
薬剤師	白衣	1	2	採用年度は2着
	白ズボン	1	2	採用年度は2着
臨床検査技師	白衣	1	2	採用年度は2着
	白ズボン	1	2	採用年度は2着
栄養士	白衣	1	2	採用年度は2着
	白ズボン	1	2	採用年度は2着
作業療法従事者	ジャージ(上下)・防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか)	1	3	
	防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか)	1	3	
デイケア従事者	ジャージ(上下)・防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか)	1	3	
	①防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか)	1	3	①、②は同じ年度に貸与しないこと。
看護師	②ナースシューズ	1	2	
	【新規採用者】 ・防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか) ・ナースシューズ	1	採用年度	
看護助手	①防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか)	1	3	①、②は同じ年度に貸与しないこと。
	②ナースシューズ	1	2	
運転技術員	作業着(上下)またはつなぎ	1	3	
	事務服 上下	1	3	

※上記職種等のうち現場従事者以外の臨時職員・非常勤職員については、貸与しないものとする。
※看護師、看護助手の①、②については、同じ年度に貸与しないものとする。

別表1 (第2条関係)

北病院

職種等	品目	数量/人	貸与期間	備考
医師	診察衣	1	2	2年目まで年2着
	白ズボン	1	2	2年目まで年2着
薬剤師	白衣	1	2	採用年度は2着
	白ズボン	1	2	採用年度は2着
臨床検査技師	白衣	1	2	採用年度は2着
	白ズボン	1	2	採用年度は2着
栄養士	白衣	1	2	採用年度は2着
	白ズボン	1	2	採用年度は2着
作業療法従事者	ジャージ(上下)・防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか)	1	3	
	防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか)	1	3	
デイケア従事者	ジャージ(上下)・防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか)	1	3	
	①防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか)	1	3	①、②は同じ年度に貸与しないこと。
看護師	②ナースシューズ	1	2	
	【新規採用者】 ・防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか) ・ナースシューズ	1	採用年度	
看護助手	①防寒着(ブルゾン、カーデイイガンのうちいづれか)	1	3	①、②は同じ年度に貸与しないこと。
	②ナースシューズ	1	2	
運転技術員	作業着(上下)またはつなぎ	1	3	
	受付業務	1	3	

※上記職種等のうち現場従事者以外の臨時職員・非常勤職員については、貸与しないものとする。
※看護師、看護助手の①、②については、同じ年度に貸与しないものとする。

地方独立行政法人山梨県立病院機構職員被服貸与規程 新旧対照表 (第5条関係：様式第1号)

新	旧																
<p>(再貸与) 第5条 被貸与者は、貸与期間中に貸与された被服等を亡失し、又はき損したことから被服等の再貸与を必要とするときは、被服再貸与申請書(様式第1号)を病院長に提出しなければならない。</p> <p>2. 病院長は、前項の規定による申請があつた場合において必要と認めるときは、被服等の再貸与をすることができる。</p> <p>様式第1号 (第5条関係)</p> <p style="text-align: center;">被服再貸与申請書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">病院長 殿</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">所 属</td> <td style="text-align: center;">印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">氏 名</td> <td></td> </tr> </table> <p>次のとおり忘失(き損)したので、職員被服貸与規程第5条第1項の規程により申請します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">貸 与 被 服 名</td> <td style="width: 30%;">(着)</td> </tr> <tr> <td>忘失(き損)年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>忘失(き損)の事由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td></td> </tr> </table> <p>※ き損の場合は、貸与被服を添えて申請すること。</p> <p>様式第2号 (第7条関係) (省 略)</p> <p>様式第3号 (第8条関係) (省 略)</p> <p>様式第4号 (第10条関係) (省 略)</p>	病院長 殿	年 月 日	所 属	印	職 名		氏 名		貸 与 被 服 名	(着)	忘失(き損)年月日	年 月 日	忘失(き損)の事由		備 考		<p>(再貸与) 第5条 病院長は、被貸与者が貸与期間中に貸与された被服等を亡失し、又はき損した場合には、被服等の再貸与をすることができる。</p> <p>_____</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>_____</p> <p>様式第1号 (第7条関係) (省 略)</p> <p>様式第2号 (第8条関係) (省 略)</p> <p>様式第3号 (第10条関係) (省 略)</p>
病院長 殿	年 月 日																
所 属	印																
職 名																	
氏 名																	
貸 与 被 服 名	(着)																
忘失(き損)年月日	年 月 日																
忘失(き損)の事由																	
備 考																	

地方独立行政法人山梨県立病院機構職員被服貸与規程 新旧対照表(第8条関係:別表2、中央病院)

新

旧

別表2 (第8条関係)

中央病院 共用品

各科(課)室名	品目	職種等
中央手術室	手術下衣	医師、看護師
内視鏡室	作業衣	医師、看護師
救命救急センター	作業衣	医師、看護師、実習生
ドクターヘリ	飛行服	
	防薬服	医師、看護師
	ヘルメット	
NICU	作業衣	医師、看護師
MFICU・分娩室	作業衣	医師、看護師
放射線部	作業衣	医師、看護師
薬剤部	作業衣	薬剤師
	手防止	看護師
小児科・小児外科	制服	
	防薬服	医師、看護師、業務調整員
DMAT	帽子	
(削除)		
(削除)		
(削除)		

別表2 (第8条関係)

中央病院 共用品

各科(課)室名	品目
中央手術室	医師用手術下衣
	看護師用手術下衣
	看護師用手術帽
	室外用白衣
内視鏡室	医師用作業衣
	看護師用作業衣
	看護師用手防止
救命救急センター	医師用作業衣
	看護師用作業衣
	看護師用手防止
(新設)	
NICU	医師用作業衣
	医師用手防止
	看護師用作業衣
	看護師用手防止
MFICU・分娩室	面会外来患者用手防止
	看護師用作業衣
	看護師用手防止
放射線部	医師用作業衣
	看護師用作業衣
薬剤部	看護師用作業衣
	看護師用手防止
小児科棟	
(新設)	
集中治療室	看護師用作業衣
	看護師用手防止
	看護師用手防止
中央滅菌室	解剖用白衣
	解剖用白ズボン
検査部	解剖用手術衣
	解剖用手術下衣
	解剖用手術帽